



富山中学教員 過労死に 8000 万円の賠償命令 教員の過労死裁判、「補償」から「行政の賠償責任」へ

富山地裁は、7月5日、40代の中学教員が過労死になったことについて、市の安全配慮義務違反が認められると、市と県に約8000万円の賠償を命じる判決を言い渡しました。

2019年にも福井県の新任教員の過労自殺について、県と町に賠償命令が言い渡され、その後確定しています。

教員の過労死について、以前は公務災害による「過労死認定」「補償」をいかに認めさせるかが焦点でしたが、ここにきて行政の「賠償責任」へと焦点が移ってきています。

「補償」と「賠償」の違い
「補償」＝適法な行為や予期せぬ災害・事故の損失、権利侵害をつぐなう
「賠償」＝不法・違法な行為による損害、権利侵害をつぐなう

進路、担任、強豪校の部活顧問・・・倒れる直前 53 日間で休日は 1 日のみ

40代の男性教諭は、3年担任としてのクラス、進路指導、理科の教科指導に加え県下有数の強豪校のソフトテニス部顧問をしかも1人でになって練習指導、試合新卒などに当たっていた。

2016年にクモ膜下出血で倒れる前の53日間で休日は1日だけ。直前1か月の時間外勤務時間は119時間。直前の3連休も1日休むはずが、試合に備えて生徒たちが練習したいと希望したためにつぶれていたと言います。

40代の妻は、夫が倒れた時に2人目を妊娠中。生まれる前、夫が倒れて18日後に夫を失ってしまいました。

かつては公務災害、過労死認定さえ高いハードル

過労死調査に後ろ向きな教育委員会の姿勢

40代の男性教諭については公務災害で過労死認定、補償が決定されていました。以前は、過労死を公務災害として認定すること自身に高いハードルがあり、長い期間の裁判でやっと過労死が認められることが多く、公務災害の申請にまで至らないケースも少なくありませんでした。

- ① 時間外勤務が「校長が命じたものでない、教員自身による自主裁量の業務」として膨大な時間外勤務を公務として認定されない。
- ② 民間と違い、申請先が「校長」「教育委員会」のために、ハードルが高く、申請時に、「自主裁量」を示されて、申請に至らない。民間企業は労働基準監督署など第3者機関に申請できる

といった理由が過労死等の家族の会でも指摘されています。

しかし、教員の過酷な長時間多忙の実態が社会的にも広がる中で、過労死認定、過労自殺の認定が次々と出されるようになりました。

政府の過労死対策でもストレス、過重労働がかかる教員を重点としていましたが、教育委員会としては過労死の実態調査を自ら進んで行うことはありません。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

時間外の業務のほとんどを「自主裁量」とする論拠が大きな壁になっていることは明白です。

公務災害補償・過労死認定受けても、賠償訴訟

今回、すでに過労死の認定や公務災害の補償も決定しています。それでも、市と県を相手取った賠償訴訟に至っています。遺族への補償だけで、広く、行政機関の過労死にかかわる責任を認めさせて、教員、学校現場全体の勤務の在り方を見直してほしいということが動機になっています。

2014年に過労自殺に至った、福井県中学新任教員のケースでも、公務災害、過労自殺認定はされました。委員会・管理職が従来の対応を踏襲し「校長命令ではない自主裁量の業務」「退勤を促すなどの声掛けはしていた」などの言動に終始しました。

遺族の父は「遺族に対して非礼な主張ばかり。傷口に塩を塗られた思いがした。県と町は信頼していない」と判決後に当時の思いを会見で述べています。

今回の富山県中学教諭の過労死裁判でも、公務災害補償は決定していましたが、補償だけで終わらせてはいけなく、市と県を相手取った裁判になり、結果的に学校長の安全配慮義務違反が認定され、賠償判決となりました。

遺族女性「美談で終わらせたくなかった」「教員を使いすてにしていいのか」

男性教諭の妻である遺族女性は、葬儀に多数の生徒が参列し、「たくさんの生徒に慕われる先生で、良かったではないですか」という参列者の言葉に違和感を覚え、その後の市側の「自主裁量」をタテにしたかたくなな姿勢に、賠償訴訟を決意したとされます。

■「主人のことを美談で終わらせたくなかった。学校でやる部活なら、教員の健康を守りながらやってほしい」

■「主人だけが働きすぎているわけではなかったんです。他の先生方も同様のお仕事をしていらっしゃるのではなかろうか？」

■「同じようなことが起きれば、何の解決もしなくてすごく悔しいといえますか。教員を使い捨てにしていいのかという思いがありましたし、今働いていらっしゃる先生たちの健康を守ることが一番大事。それが子どもたちの幸せにつながるんじゃないかというふうに思いましたので、裁判を起こしました。」

■「それだけの時間をかけてやらなければいけない仕事かどこまであるのか。そこをもっと精査して、本当に先生たちがやらなければいけない仕事に取り組んでいただきたいと思います」

（富山中学校教諭過労死裁判、地裁判決後の遺族インタビューより）

給特法見直しと、業務削減、教員・学校の裁量権、教員・予算増が不可欠に

すでに文科省も検討に着手しているように、給特法の見直しそのものは不可欠です。しかし、それは単に残業代を支給すれば解決する問題でないことは明らかです。自民党やそれを下敷きに文科省が検討を進めようとしている「調整手当、諸手当の上乗せ」など論外です。

- ① 時間外勤務に見合う残業代支給によって、委員会、管理職に時間外勤務抑制の責任を負わせること。
- ② 学校業務、教員業務が給特法制定時に比べ、あり合えないほど肥大化している現状を転換し、業務削減を具体的、着実に進めること。
- ③ 文科省、教育委員会が学校の自主性、裁量権をうばい、次々と〇〇教育、〇〇テストを果てしなく下ろし、学校、教員が取り組まざるを得なくさせていることが業務肥大化の根本原因。教員、学校の裁量権を保障することが不可欠。
- ④ 先進国に比べあまりに低すぎる、教員配置基準、少人数学級設置や教育予算を倍増すべきです。

大阪府支援学級数・在籍者数が激減 前年比-234 学級、-1,679 人(政令市除く)

大教組の障害児教育部からの情報で、2023 年度の大阪府下の小中学校(政令市除く)での支援学級数、在籍者数が前年比で大幅に減少していることが明らかになりました。

右の表のように小学校-144 学級、-1,138 人、中学校が-80 学級、-541 人となっています。

一方で通級指導教室の設置は小学校+138 学級、中学校+90 学級となっています。

文部科学省の支援学級の授業時数の通知を受けて、府下各地の教育委員会において支援学級削減の動きが強められてきていることは明白です。

通級指導教室については在籍者数が多すぎて、通級指導教室での支援が十分に受けられない、担当の先生も支援の手が回らないという例も聞かれています。

障害のある子どもを含めた全ての子どもの発達が保障される教育の実現に向けて

大教組の障教部では、障害のある子どもをふくめて全ての子どもの発達が補償される教育の実現に向けた運動がますます重要になっていると訴えています。

大阪府は全国でも独自の少人数学級を実施していないきわめて異常な自治体です。それだけでなく、中学生チャレンジテスト、小学生すくすくウォッチなど小学校からのテスト、競争主義を一貫して推し進めてきたために、全国でも不登校など教室でのびのびと一緒に過ごすことが出来ない子どもが増加の一途をたどっています。

保護者、子どもたちの声をもとに、子どもたちの実態や現場の実情に即した支援学級設置や運営になるように、今後とも運動を広げていくことが重要になっています。

枚方は 学級数は減少なくとも、授業付き添い指導が困難な事態も

枚方市は、昨年の保護者を中心とした、市教委の支援学級方針への批判や疑問の声の広まりを受けて、市教委方針はいったん撤回して、小学校ダブルカウントの継続や通級指導教室の拡大、特別支援教育支援員の配置を行う一方で、今後の支援教育の方針を審議会を設置して検討することになり、支援学級数の大きな減少はありませんでした。

しかし、4 月以降の各学校の実態の中で、支援学級での対応時間が増えることで、通常学級の授業への付き添い指導が難しくなる例も増えてきており、今後の大きな課題となってきています。

特別支援教育支援員のさらなる拡充や、府下各市でも取り組まれている、市独自の少人数学級の拡大に取り組むことが求められます。

大阪の障害児学級の状況(政令市をのぞく)
2023.6.28大教組障害児教育部調べ

1. 障害児学級数			
	2022年度	2023年度	
小学校	3587 (+191)	3443	(-144)
中学校	1396 (+79)	1316	(-80)
合計	4983 (+270)	4749	(-234)

2. 在籍者数			
	2022年度	2023年度	
小学校	20712 (+1434)	19574	(-1138)
中学校	7622 (+674)	7081	(-541)
合計	28334 (+2108)	26655	(-1679)

3. 通級指導教室の設置状況			
	2022年度	2023年度	
設置校小	301 (+54)	439	(+138)
設置校中	102 (+15)	192	(+90)
教室数小	302 (+54)	478	(+176)
教室数中	102 (+15)	208	(+106)
言	11 (±0)	11	(±0)
聴	1 (±0)	1	(±0)
情	2 (±0)	2	(±0)
発	390 (+69)	672	(+282)
対象者数	6177 (+745)		

2023 大阪の障害児の生活・教育を発展させるために みんなで考える教育のつどい

《日時》 9月2日(土) 9:30~16:30

《会場》午前 たかつガーデン(近鉄上本町、地下鉄谷町九丁目駅下車)
午後 たかつガーデン

全体会 9:30~12:00 8階 たかつ東中 (9:00~受付)

記念講演「障害児のこころ理解と教育実践」

～自閉症スペクトラム児との関わりの中からは～

講師：別府 哲さん(岐阜大学教育学部教授)

分科会 13:30~16:30 分科会会場は2階です

- ① 子どもが輝く授業・学級・集団づくり
(ことば獲得期までの子どもたち)
- ② 子どもが輝く授業・学級・集団づくり
(教科・教科入門までの子どもたち)
- ③ 青年期の教育と進路
- ④ 学校づくり・地域づくり

みんなで学ぼう!



申込先 F A X : 大障教 06-6765-8905 第1次集約は7月14日(金)まで
E-Mail 大障教 fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

主催「みんなで考える教育のつどい」実行委員会
お問い合わせ：大障教 06-6765-8904

大教済サマーパーティー



大教済に加入していただいている皆さんに、日頃の感謝を込めて、大教済感謝祭を開催したいと思います。加入している人なら誰でも2000円でお料理と飲み放題のドリンクを楽しめます。この機会にぜひ参加してください。ただし、先着30名となっていますので、お早めにお申し込みください。

申込みは右のQRコードから⇒



日時：7月26日(水) 18時から
場所：Moga Joga Dining 枚方宿(枚方公園駅より徒歩1分)

会費：2000円(大教済未加入の方も当日加入でOKです)

主催：全教・枚方教職員組合